

久留米市光ファイバ整備事業における事業者選定にかかる質問回答

No.	該当資料名	頁	項番	質問内容	回答内容
1	実施要項	1	2. (4)	当該事業は、民設・民営一部負担金方式による事業と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
2	実施要項	1	2. (4) ④	国事業の交付申請とは、高度無線環境整備事業の間接補助への申請と考えてよろしいでしょうか。	
3	実施要項	1	2. (4) ⑤	成果に係る実績報告書の作成は、国補助に対する実績報告書と同等のものでよろしいでしょうか。	
4	別紙2 要求水準書	1	1	提供サービスについて、インターネット通信のみではなく、IP電話、企業用VPN（インターネット網を経由しない通信方式）等、情報通信基盤として必要なサービスも必須と考えてよろしいでしょうか。	IP電話、企業用VPN（インターネット網を経由しない通信方式）等、一般的に情報通信基盤として必要なサービスとして提供されるものは、「インターネット通信サービス」に含まれていると考えています。
5	別紙2 要求水準書	1	5	「サービス利用者が任意に加入・解約が可能なサービス利用プラン」とは、インターネット接続事業者をサービス利用者が自由に選択・契約できるサービスと理解してよろしいでしょうか。	サービス利用者が、料金プランやIP電話を始めとしたオプション等を自由に選択できることを想定しており、インターネット接続事業者をサービス利用者が自由に選択・契約できるサービスと限定していません。
6	別紙2 要求水準書	1	6	「本事業終了後は、事業者の責任において保守及び更新を行うこと。」とあるが、費用面においても一切の後年度負担を自治体が負わないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
7	補助金交付 要綱（案）	3	第14条	完了報告書（第6号様式）に添える書類は、国補助の実績報告書に添える書類と同等のものでよろしいでしょうか。	